

遺言・相続について
考えてみませんか？

講演会・相談会

(参加費 無料・事前申込 不要)

平成30年 4月 14日 (土)

当会では、「遺言の日」(良い遺言の語呂合わせで4月15日)を記念し、遺言や相続をテーマとする講演会を開催します。
また、講演後に、遺言・相続に関する無料法律相談会を行います。
参加無料で事前予約も不要です。どうぞお気軽にお出かけください。

◆午後1時30分～午後3時 記念講演会

講師：小木曾琢也 (弁護士)

講師：林 隆一 (税理士)

◆講演後～午後4時30分 遺言・相続の法律相談会〔無料〕



場所

岐阜県弁護士会館 3階ホール
岐阜市端詰町22番地

- ※ 駐車場の用意がございません。
- ※ お越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。
- ※ 岐阜バス「市民会館・裁判所前」下車、東へ徒歩5分。

